

## 平成26年9月定例会 総括審査会

### 今井久敏議員

委員	今井 久敏
所属党派 (質問日現在)	民主・県民連合
定例会	平成26年9月
審査会開催日	9月30日(火曜日)



#### 今井久敏委員

公明党の今井久敏である。

質問に入る前に、先月広島県を襲った豪雨、土砂災害により70名を超える方々が亡くなったこと、また、さらに追い打ちをかけるように、御嶽山でも多くの方々が亡くなっていること、心よりお悔やみ申し上げます。これだけの大災害となった要因は今後究明されるものと思うが、ハード、ソフト、そして住民意識の変換をも含めた抜本対策に反映されなければならないと痛感する。それとともに、本県対応に全力を挙げることもより強く求められるところである。県民のとうとい生命と財産を守り、安心して暮らせるよう、また、あのような悲惨な土砂災害が県内に起きることのないよう、当局の精励を期待して、質問に入る。

初めに、公共施設等総合管理計画について、総務部長に聞く。

昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ、経済再生～」では、「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識が示され、同年11月にインフラ長寿命化基本計画が策定されたところである。

地方公共団体においては、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える中、地方財政は依然として厳しい状況にあり、さらに、人口減少による今後の利用需要の変化も予想されるため、公共施設等全体の最適化が求められているのが現状である。

そのような中で、本年4月、総務大臣名にて「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」と題し、各都道府県及び各市区町村に対して公共施設等総合管理計画の策定要請があった。

そこで、県は、公共施設等総合管理計画の策定に向け、どのように取り組んでいくのか。

#### 総務部長

公共施設等総合管理計画の策定については、対象が全庁にわたることから、各部署主管課長等から成る県有財産最適活用推進委員会のもとにワーキンググループを

設置し、国が示した指針に基づき、公共施設等の現状の把握や課題の整理を進めているところであり、計画を策定する経費について、平成28年度まで特別交付税の措置がなされることから、同期間内のできるだけ早期の策定に向けて取り組んでいく。

今井久敏委員

次に、県は、市町村における公共施設等総合管理計画の策定をどのように支援していくのか。

総務部長

公共施設等総合管理計画の策定支援については、有利な財政措置がある期間内に市町村が計画策定に取り組めるよう、担当者向けの実務研修会等を通じた技術的な助言や、県の策定過程を含めた必要な情報提供等を随時行っていく。

今井久敏委員

次に、今般の一般質問でも多くの議員が質問しているが、危険ドラッグについて、保健福祉部長に聞く。

全国的な社会問題となっている危険ドラッグについては、本県においても、今月、危険ドラッグの疑いのある販売店舗が確認されるなど、県民が不安を抱く状況にある。このため、若者たちが安易に手を出さないような普及啓発の取り組みが必要である一方で、危険ドラッグに関する困り事や不安を抱えている人に対して、相談を受ける取り組みも重要であると考え。そこで、危険ドラッグに関する県内の相談体制について聞く。

保健福祉部長

危険ドラッグに関する相談については、現在、県薬務課、各保健福祉事務所、精神保健福祉センターのほか、中核市においてはその保健所に薬物相談窓口を設けて、電話あるいは面談による対応を行っているところであり、内容に応じて、医療機関の紹介などの助言を行っている。

昨今は、乱用に伴う事故あるいは健康被害の発生により、県民は大変不安が増している状況にあると考える。

本日も、会津若松市、いわき市の2カ所において、薬剤師会の会員に対する研修会を開催中であるが、今後は、こういった県薬剤師会を初めとする関係団体の協力も得ながら、住民に身近な幅広い相談ができるよう体制の拡充を図っていく。

今井久敏委員

危険ドラッグの広がり全国的な問題である。根絶するためには、国や関係機関と連携した対策を強化すべきと考える。そこで、危険ドラッグ対策における県と関係機関との連携の状況について聞く。

#### 保健福祉部長

危険ドラッグ対策については、現在、販売店舗などの情報共有や、店舗等に対する指導取り締まりなどにおいて、東北厚生局、県警察本部等と一体となって取り組んでいる。

また、県教育委員会と連携し、中学校などでの薬物乱用防止教室へ講師を派遣するほか、来る11月12日には、高校生の協力を得て、薬物乱用防止運動福島大会を開催し、危険ドラッグの恐ろしさを同世代に訴えるなど、普及啓発にも力を入れている。

今後も、関係機関との連携を一層強化し、薬物乱用の根絶に取り組んでいく。

#### 今井久敏委員

次に、がん対策の推進について聞く。

私は、がんは克服できる病気だと考えており、そのためには、先進医療を受診できる環境づくりとがん予防の普及啓発が両輪だと思っている。先進医療、特に陽子線治療には保険適用がないことから、患者負担の大きさが問題となっており、他県においては、既に6県の医療機関で助成制度が導入されているものの、さまざまな課題があると聞き及んでいるので、もう一つのがん対策の柱と考えるがん予防の普及啓発について質問する。

9月は、がん征圧月間である。日本対がん協会が定めた今年度のがん征圧スローガンは「面倒？こわい？忙しい？言い訳しないで検診へ」である。また、10月は乳がん検診啓発のピンクリボン月間となっており、2カ月間は県民のがん予防及び早期発見の推進を初めがん医療の充実、がん研究の推進、がん患者の就労、がんの教育・普及啓発等への取り組みが求められている。

県では、福島県がん対策推進条例を制定したことを踏まえ、今月、健康ふくしまフェアを開催したが、がん予防の普及啓発の取り組みとして、県民参加型の大会を来年度以降も実施すべきと思うが、どうか。

#### 保健福祉部長

がん予防の普及啓発については、福島県がん対策推進条例の制定を契機に、がん予防等に関する県民の機運を高めるため、今月23日、健康ふくしまフェアを開催し、知事と県民代表による健康長寿宣言や、がん体験者による講演など、広く周知、啓発を図ったところであり、参加者からは、生活習慣の見直しやがん検診受診の動機付となったなどの評価を得た。

今後も、県民参加の視点を大切にしながら、市町村や企業、関係団体等と連携し、がん対策を積極的に推進していく。

#### 今井久敏委員

先日、常任委員会で長崎県平戸市へ調査に行った。そこで国民健康保険平戸市民病院の医師に説明してもらったが、検診にまさる対策はない、検診をいかに多くの方に受けてもらうか、その政策を行政として、市民病院が中心となって、一生懸命

推進してきており、その結果、介護保険の部分に関しても、全てにわたって市民の健康をしっかりと守っていく体制、ましてやコストもかからない状況になってきているという説明を熱っぽく語っていた。

検診強化について、受診率の目標を50%以上と掲げているが、本当に県民の健康をつくるという強いメッセージを発し続けることが大事であり、過ぎることはないと思う。金がないという話も聞くが、保健福祉部長にはぜひともフェアも含めたあらゆる機会を通して、こういうものをしっかりと推進していくとの強い思いで臨んでもらいたい。改めて検診への取り組み、熱意、思いを聞く。

#### 保健福祉部長

今井福祉公安委員長には、先日の大会への出席を感謝する。

来年度以降について、当初予算の議論はまだこれからであるため、明確な答えはできないが、がんはある意味未然に防ぐこともでき、早期に発見すれば治療も可能ということは、指摘のとおりであると思う。市町村においてモデル事業などを実施し、受診勧奨の手法についていろいろ工夫すると先ほど答弁した。一方、県、市町村だけでなく、がん検診受診包括連携協定として、例えば保険会社や銀行、食育応援企業など、今でもいろいろな民間の会社に協力いただいているが、行政、民間一体となり、もちろん県民参加の視点も忘れることなく、来年度以降もさまざまな工夫を凝らして取り組んでいく。

#### 今井久敏委員

最後の質問であるが、再生可能エネルギーの推進について聞く。

初めに、商工労働部長に聞くが、本県が目指す2040年再生可能エネルギー100%の達成に向けては、いまだ課題も多く、その実現には、県と市町村の連携をさらに強化し、国の動きにも素早く対応しながら、導入を積極的に進める必要があると思う。

また、再生可能エネルギーの大量導入と同時に、公明党ではスマートコミュニティー実現の必要性を掲げている。県内では、会津若松市で先行している感があるが、この実現に向けては、ネガワット取引等を通じたデマンドレスポンスの仕組みの導入や蓄電、さらには水素社会を見据えた燃料電池の導入など、需要側がエネルギーを効率的に使用する仕組みを検討していくことが重要となる。

そこで県は、スマートコミュニティーの実現に向け、どのように取り組んでいくのか。

#### 商工労働部長

スマートコミュニティーについては、これまで、県内7市町村で導入に向けた可能性調査等が行われ、会津若松市や伊達市で、スマートメーターや通信制御システムを導入し、電力使用量の可視化や電力需要のピークカット等の取り組みを進めている。

スマートコミュニティーは対象となる地域の合意形成が不可欠であるほか、発電

量の変動が大きい再生可能エネルギーの大量導入に向け、極めて重要な役割を果たすことから、今後も約500の企業等から成る研究会や産業フェアを通じ、市町村等に導入の意義や先進事例、支援制度の情報提供を行うなど、積極的に取り組んでいく。

今井久敏委員

次に、企画調整部長に聞く。

再生可能エネルギーの大量導入を推進するためには、県と市町村の連携を強化すべきと考える。市町村の再生可能エネルギーの導入に向けた取り組みをどのように支援していくのか。

企画調整部長

再生可能エネルギーの導入に向けては、地域資源を活用した地域所得の向上や災害時における非常用電源としての役割に加え、普及啓発等の観点からも市町村の役割が重要であると考えます。このため、市町村を対象とした補助制度の創設や担当者向け説明会の開催など、市町村との連携を図りながら、さまざまな事業化支援を行ってきた。

今後とも、再生可能エネルギーの飛躍的推進に向け、市町村との緊密な連携のもと、地域の特性を生かした地域主導型の取り組みを加速させていく。

今井久敏委員

先ほども話があったように、東北電力（株）の資料によると、北海道、東北、四国、九州の電力4社とも、同じように送電容量オーバーとなっている。これに対し、東京電力（株）などは相当容量がある。こういうところの広域連携に対して、県はどのように取り組みを強化していくのか。

企画調整部長

各電力事業者における需給調整の問題ということで、昨今、各電力事業者が記者発表している。

委員指摘のとおり、より広域なエリアで電力の需給調整をするとすると、より柔軟に対応でき、昨年11月に電気事業法が改正されたが、来年には広域的な運営をする広域的運営推進機構という機関が設置される予定となっている。この電力需給の問題については、広域的運用を初め蓄電池や水力の揚水発電など、需給調整のためのいろいろな対処方法があると思っているので、第三者による有識者の機関を設けながら、どういう方法があるのか県としてもしっかり検討して対応していく。